



別記様式第5号（第2条関係）

記 録 票

教育長	課長	主幹	課長補佐	係長	係員
小西	大井			横峰	今田 宮本 河野
(関係課:)				報告者職名・氏名 副主任 衆樹 亮介	
件名 令和6年度教科用図書採択地区調査員全体会				方法 ☐ 来庁 ☒ 出張 ☐ 電話 ☐ その他	
内容 ☒ 協議 ☐ 質問 ☐ （こちらから）照会 ☐ 情報提供 ☐ その他（ ）					
令和6年5月29日（水）15:30～17:00				場所 はつかいち文化ホールさくらびあ小ホール	
出席者	・ 廿日市市教科用図書採択地区選定委員会 副会長 岡本 純一郎 ・ 廿日市市教育委員会 生田教育長 雨河学校教育課長 山崎指導主事 松岡指導主事 ・ 大竹市教育委員会 小西教育長 大井総務学事課長 横峰課長補佐兼教育指導係長 衆樹副主任			相手方	・ 廿日市市調査員 ・ 大竹市調査員 ※別紙名簿のとおり
1 開会あいさつ（廿日市市教育委員会教育長 生田 徳廉） これから皆様には、それぞれの教科の教科書を調査研究していただき、その後選定委員会を経て、8月31日までに教育委員会で採択するという事になっています。大竹市、廿日市市それぞれで採択した教科書を、4年間中学校で使っていくことになります。 届いた見本本を見てみますと、新聞報道でQRコードがずいぶん増えたと見ておりましたが、実際にスマホをかざしてみると、本当にいろんな機能が入っているなど感じております。そういった機能だけではなく、実際に見ていくと、やっぱり時代に合わせて中身もいろいろな変化が多かったと感じます。 そういったところもしっかりと見て進めていただければと思うんですが、授業する立場でどういった教科書がいい、あるいは生徒の立場になってどういった教科書が学びやすいのかなという視点でも、ぜひ見ていただき調査研究をしていただければと思います。 大変お忙しい中、時間も限られておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。 ・ 採択地区選定委員会・事務局の紹介					

2 事務局から説明

まず、調査員に対して、教科書採択に直接の利害関係はもとより、教科書発行者と関係を有しない者であることを口頭で確認した。

- (1) 教科用図書の採択に関する組織・手続について
- (2) 令和7年度使用教科用図書調査研究の観点について
- (3) 教科用図書調査研究の報告について
- (4) 令和7年度使用教科用図書の調査研究の留意点について

ア 報告様式について

- ・【様式1-1】(観点ごとの具体的な視点)

5つの観点に基づき、調査員が研究をする際の具体的な「視点」を設定し、記入すること。

- ・【様式1-2】(調査研究結果)

(1) から (5) までの観点に従って、具体的な視点による、各発行者の調査研究の結果を簡潔に記入すること。

- ・【様式2】(報告書要約)

調査研究結果を元に発行者ごとに長所・課題を簡潔に記入すること。

箇条書きで、長所は、○(しろまる)、課題は●(くろまる)で記入すること。

※フォントはMS明朝、文字サイズは10.5ポイントで作成すること。

※様式等のデータを、校長メールアドレス宛にパスワード付きで送付する。参考に、令和2年度調査報告のデータも提供する。

※紙媒体・電子媒体ともに、取扱いには十分注意し、すべての調査終了後に配付資料等はすべて各採択地区の事務局へ返却すること。

※電子データについても、パソコンのメールやフォルダに残らないよう、終了後すべて削除すること。

イ 調査研究の留意点について(報告書の提出等)

- ・配付物について

各教科の見本本を持ち帰ること。(大竹市調査員には事前に配付済)

調査終了後には各採択地区の事務局へ見本本(段ボールを持ち帰った場合は段ボールも)返却すること。

※返却方法

廿日市市は、学校毎に後日確認。大竹市は市教委の指示に従うこと。

- ・令和7年度使用教科用図書選定資料は広島県教育委員会から届き次第連絡する。

- ・令和7年度使用教科用図書編修趣意書については1部を配付する。

- ・提出書類：報告書(様式1)及び要約(様式2)

- ・提出期限：令和6年7月5日(金)

- ・調査研究・報告に当たっての留意点について

①全発行者の教科用図書について調査研究し、報告すること。

②1発行者の教科用図書について、必ず複数の調査員で調査研究すること。

③教科用図書調査研究の観点に基づく各教科・各種目別の具体的な調査研究の視点については、調査員(会)において定めること。

④報告書及び要約の作成については、発行者の長所だけでなく、課題と思われる点についても報告すること。

⑤英語においては、紙の教科書に加え、学習者用デジタル教科書について調査研究し、報告すること。

⑥報告書の文字はフォントをMS明朝、サイズを10.5ポイントで入力すること。また、余白や行の間隔なども変更しないこと。

・その他の注意・連絡事項について

- ①適正かつ公正な採択の確保のため、調査員会の開催・内容等については、十分に配慮すること。
 - ②配付物の取扱に十分注意すること。調査研究報告終了後は、全ての配付物を市教育委員会へ返却すること。
 - ③開かれた採択の推進の観点から、調査員名は情報公開の対象となる。
 - ④教科等研究協議会を開催する会場は、廿日市市教育委員会学校教育課担当が取りまとめて申請する。
- ・調査研究は、原則、勤務時間内開催とすること。
 - ・廿日市内の市民センターの午後の使用は17時までとなっており、17時以降の使用については、夜間使用の申請をする必要がある。

3 質疑応答

→無し

4 閉会あいさつ（大竹市教育委員会教育長 小西 啓二）

皆様には、学校教育の充実に向けて、日々ご尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。この土曜日に、多くの小中学校で運動会の開催があり、準備等忙しかったことと思います。また、6月には中体連の大会もあり、この忙しい中で、教科書の調査研究という仕事が入っております。

本来の皆さんの業務ではないところではございますが、子供たちの為に、学校の実情に合った教科書について、しっかりと研究をしていただきたいと思います。

大変お忙しい中ですが、よろしくお願いします。この後の分科会の方で、しっかりと協議をしてください。

5 部門別協議

- (1) 部会長の選出
- (2) 調査研究における役割の分担
- (3) 今後の日程
- (4) 調査研究の具体的な視点

- ・部会長は校長先生または教頭先生とすること。
- ・部会協議記録と日程表については、終了時に提出をお願いするが、未決定の部分がある場合は、遅くとも5月31日までに市教育委員会に提出すること。
- ・タブレット等を持ち込んで調査を行う場合はWi-Fi申請が必要となる。
- ・報告書と要約の様式については、各中学校長宛に電子メールでデータを送る。
- ・部会長は、報告書と要約を7月5日までに電子データで市教委委員会に提出すること。

※ 部会の協議の時に、前回の報告書について、人数分欲しいという意見が複数あった。

※ 調査員名簿は、会合後、全て回収した。